

(様式1)

令和6年度指定管理者による公の施設の管理状況評価表

1 施設名 (所管課)
県立乳児院 こども家庭室

2 施設所在地
富山市牛島本町2-1-38

3 施設設置年度
昭和27 年度

4 設置目的
乳児（保健上、安定した生活環境の確保その他の理由により特に必要のある場合には、幼児を含む。）を入院させて、これを養育し、あわせて退院した者について相談その他の援助を行うことを目的とする。

5 施設概要
敷地面積：1,911.62㎡
施設建物
・本館：鉄筋コンクリート造（一部木造） 地上2階 地下1階 562.77㎡
・小規模グループケア棟：木造平屋建 28.0㎡

6 指定管理者
日本赤十字社富山県支部

7 指定期間
3 年
令和6年4月1日 ～ 令和9年3月31日

8 利用者数及び利用（使用）料金収入の状況

(1) 利用者数（人） ※この他、参考となる指標があれば追加

R2	R3	R4	R5	R6
5,319	4,650	4,768	5,841	5,687

(2) 利用（使用）料金収入（千円）

R2	R3	R4	R5	R6
—	—	—	—	—

(3) 利用料金収入見込み額（利用料金制導入施設の場合）

R2	R3	R4	R5	R6
—	—	—	—	—

9 評価項目

(1) 利用者数・収入の増減に対する評価

—
(保護者のない児童又は保護者に監護させることが不相当であると認められる児童について児童相談所が入所措置を決定するため)

(2) サービス向上に向けた取組み

- ・感染防止対策を考慮した地域子育て支援事業(ショートステイや病児保育)の実施
- ・里親支援機関として、児童相談所や里親会等と連携
- ・入所児童への心理的アプローチを通して、児童の発達段階に応じた支援を行うための心理担当職員を配置
- ・小規模グループケア棟を活用し、児童への個別的対応や保護者への養育トレーニングを実施

(3) 利用促進(収入増)に向けた取組み

—

(4) 利用者のニーズ把握や苦情への対応

① アンケート結果

実施方法	—
回答者数	—
結果	—
結果を踏まえた改善事項	—

② その他利用者の声を反映させる取組み

- ・苦情受付体制の整備や、意見箱を玄関前に設置

③ 主な苦情と対応

—

(5) 個人情報保護の取組み

- ・職場研修やミーティング等、個人情報の取り扱いについて随時注意喚起を行っており、適切な個人情報保護が図られている。
- ・入所児童の家族等に対しては、交流時の写真をSNSに投稿することを禁止する等、他児のプライバシーに配慮するように注意喚起を行っている

(6) 関係団体との連携

富山、高岡児童相談所との連絡会を定期的実施し、入所児童及び保護者に関する情報の共有を図り、児童の生活環境改善に努めている。

(7) 施設・設備の維持管理

概ね適切に管理されており、設備の定期点検において、不具合のあった箇所については直ちに修繕している。

(8) 危機管理・安全管理などの取組み

- ・想定される危機事象への対応マニュアルを整備し、定期的に見直しを行っている
- ・乳幼児の状態急変時の対応訓練をしている
- ・児童がけがをした場合には即座に病院に受診し、県・児童相談所・日本赤十字社に報告、再発防止に向けた振り返りを実施している
- ・消火訓練、避難訓練を毎月実施している
- ・非常時の緊急連絡網を作成し、職員に周知している

10 所管課の管理運営確認状況

- ①定期報告の受理
- ②維持管理・運営状況等の担当職員現地確認
- ③個人情報に関するトラブルの有無
- ④危機管理・安全管理上のトラブルの有無

有/無	回数(有の場合)
有	12
有	随時
無	
無	

【トラブルの具体的内容と対応】

—

11 今後の課題等 (収入確保、経費削減、サービス維持向上等の観点から今後の課題を記載)

- ・乳児院を取り巻く課題と地域のニーズ等に向き合い、その遂行に必要な目標、期間、内容等を盛り込んだ長期計画及び単年度計画の策定が望まれる。
- ・地域の乳幼児の一般相談等を行う体制づくりが必要。
- ・令和5年度に課題となっていた「養育の専門性の強化」及び「里親制度の普及啓発」については、新規の認定資格である「こども家庭ソーシャルワーカー」の取得や里親制度の個別説明・相談会を行うなどサービスの向上に取り組んでいただいた。